

(法人用) オンライントレード取扱規定 新旧対照表

(下線部分改正)

現行	改正
<p>第2条 本サービスの利用</p> <p>1. (省 略)</p> <p>2. 本サービスは、お客様が当社にお届出いただいた暗証番号またはお客様が任意に設定したログインパスワードと、オンライントレードご利用時に使用されるログインパスワードとが一致する場合のみご利用になることができます。</p> <p>3. (省 略)</p>	<p>第2条 本サービスの利用</p> <p>1. (現行どおり)</p> <p>2. 本サービスは、お客様が当社にお届出いただいた暗証番号又はお客様が任意に設定したログインパスワードと、オンライントレードご利用時に使用されるログインパスワードとが一致する場合のみご利用になることができます。<u>なお、暗証番号又はログインパスワードに加え、当社が必要に応じて手続きごとに追加的な認証方法（お客様のメールアドレスに送付するワンタイムパスワードの入力等。以下「追加的な認証方法」といいます。）を定めている場合には、追加的な認証方法をご利用いただく必要があります。</u></p> <p>3. (現行どおり)</p>
<p>第3条 取引責任者</p> <p>1. ～5. (省 略)</p> <p>6. お客様は、暗証番号及びログインパスワードを取引責任者以外の第三者への開示又は貸与により利用させることはできません。取引責任者以外の者が暗証番号及びログインパスワードを用いてオンライントレードを利用した場合も当該利用は取引責任者が行ったものとみなします。</p>	<p>第3条 取引責任者</p> <p>1. ～5. (現行どおり)</p> <p>6. お客様は、暗証番号及びログインパスワード等を取引責任者以外の第三者への開示又は貸与により利用させることはできません。取引責任者以外の者が暗証番号及びログインパスワード等を用いてオンライントレードを利用した場合も当該利用は取引責任者が行ったものとみなします。</p>
<p>第10条 数量の範囲</p> <p>1. (省 略)</p> <p>2. お客様が本サービスを利用して当社に買付の取引注文を行える金額は、当社が定める金額の範囲内とし、この金額の計算は、当社の定める方法によって行います。</p> <p>その他、お客様からお届けをいただいている投資経験、投資目的等から見て著しく過剰な数量であると当社が判断した場合<u>または</u>お客様の取引注文が公正な価格形成に弊害をもたらすものであると当社が判断した場合、新たな買付取引及び建取引のご注文の金額・数量について制限を設けることがあります。</p>	<p>第10条 数量の範囲</p> <p>1. (現行どおり)</p> <p>2. お客様が本サービスを利用して当社に買付の取引注文を行える金額は、当社が定める金額の範囲内とし、この金額の計算は、当社の定める方法によって行います。</p> <p>その他、お客様からお届けをいただいている投資経験、投資目的等から見て著しく過剰な数量であると当社が判断した場合<u>又は</u>お客様の取引注文が公正な価格形成に弊害をもたらすものであると当社が判断した場合は、新たな買付取引及び建取引のご注文の金額・数量について制限を設けることがあります。</p>

現行	改正
<p>第20条 免責事項</p> <p>1. (省 略)</p> <p>(1) 本サービスのご利用に関し、お客様の暗証番号をお客様ご自身が入力したか否かにかかわらず、オンライントレードによる暗証番号の一致を確認した取引。</p> <p>(2)～(9) (省 略)</p> <p style="text-align: center;"><u>新 設</u></p> <p><u>(10)</u> その他当社の責に帰すことができない事由。</p> <p>2. ～3. (省 略)</p>	<p>第20条 免責事項</p> <p>1. (現行どおり)</p> <p>(1) 本サービスのご利用に関し、お客様の暗証番号等をお客様ご自身が入力<u>又は利用</u>したか否かにかかわらず、オンライントレードによる暗証番号等の一<u>致又は追加的な確認方法の利用</u>を確認した取引。</p> <p>(2)～(9) (現行どおり)</p> <p><u>(10) お客様が追加的な認証方法の利用設定をしないこと又は利用設定後にお客様のご依頼で当社が解除したことにより生じた、本サービスの利用不能、制限又は停止。</u></p> <p><u>(11)</u> その他当社の責に帰すことができない事由。</p> <p>2. ～3. (現行どおり)</p>
<p>第21条 本契約の終了</p> <p>(省 略)</p> <p>(1)～(3) (省 略)</p> <p><u>(I) ～ (IV)</u> (省 略)</p>	<p>第21条 本契約の終了</p> <p>(現行どおり)</p> <p>(1)～(3) (現行どおり)</p> <p><u>①～④</u> (現行どおり)</p>
<p>附 則</p> <p>1. この取扱規定は、<u>2025年6月30日</u>より適用されます。</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>	<p>附 則</p> <p>1. この取扱規定は、<u>2025年7月6日</u>より適用されます。</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>